

科目名(Subject)	民法研究 III (基本) (Civil Law III (Basic))																																		
単位数(Credits)	2 単位	開講時期	前期																																
担当教員名 (Name)	橋本 伸 (Shin Hashimoto)	研究室番号 (Office)	508																																
Office Hours	適宜(事前に連絡いただければ調整します)																																		
<p>1. 授業目的・方法(Course objective and method)</p> <p>(1) 本講義では、物権法を中心に取り上げる。より具体的には、大きく二つのテーマを取り上げることとする。具体的には、①物権法および担保物権法に関する重要論点、および②物権法が抱える現代的課題(新たなモノ(臓器、精子、卵子、文化財、ペットなど)の取り扱い)である。</p> <p>(2) 方法: 演習(ゼミ)形式で行う。報告者は事前に文献を読み、レジュメを作成し、報告日の2日前までに担当教員および他の履修者に報告原稿をメールで送ること、また報告者以外の履修者は事前に文献および報告原稿を読んだうえで、報告者に質問し、議論に参加することが求められる。</p> <p>2. 達成目標(Course Goals)</p> <p>民法(物権法)上の現代的な問題を理解し、法的な文章で説明することができるようになること</p> <p>3. 授業内容(Course contents) *以下は予定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>本講義の概要 所有権の基礎理論①: 概説(所有権の存在意義)、人体1(血液)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>不動産物権変動①: 所有権の移転時期、二重譲渡の法的構成</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>不動産物権変動②: 177条の「第三者」</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>所有権の基礎理論②: 人体2(臓器、精子、卵子)</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>権利外観理論と対抗問題: 94条2項の類推適用、取得時効と登記、</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>動産の物権変動: 即時取得</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>所有権の基礎理論③: 文化財</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>物権的請求権①</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>物権的請求権②</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>所有権の基礎理論④: 人体3</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>抵当権①: 抵当権の効力の及ぶ範囲1</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>抵当権②: 抵当権の効力の及ぶ範囲2</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>所有権の基礎理論⑥: まとめ</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>抵当権③: 抵当権侵害1</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>抵当権④: 抵当権侵害2</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 事前学修・事後学修(Preparation and review)</p> <p>事前学習: 指定文献を読むこと 事後学習: 文献の再読および当日の議論の確認</p> <p>5. 使用教材(Teaching materials)</p>					テーマ	第1回	本講義の概要 所有権の基礎理論①: 概説(所有権の存在意義)、人体1(血液)	第2回	不動産物権変動①: 所有権の移転時期、二重譲渡の法的構成	第3回	不動産物権変動②: 177条の「第三者」	第4回	所有権の基礎理論②: 人体2(臓器、精子、卵子)	第5回	権利外観理論と対抗問題: 94条2項の類推適用、取得時効と登記、	第6回	動産の物権変動: 即時取得	第7回	所有権の基礎理論③: 文化財	第8回	物権的請求権①	第9回	物権的請求権②	第10回	所有権の基礎理論④: 人体3	第11回	抵当権①: 抵当権の効力の及ぶ範囲1	第12回	抵当権②: 抵当権の効力の及ぶ範囲2	第13回	所有権の基礎理論⑥: まとめ	第14回	抵当権③: 抵当権侵害1	第15回	抵当権④: 抵当権侵害2
	テーマ																																		
第1回	本講義の概要 所有権の基礎理論①: 概説(所有権の存在意義)、人体1(血液)																																		
第2回	不動産物権変動①: 所有権の移転時期、二重譲渡の法的構成																																		
第3回	不動産物権変動②: 177条の「第三者」																																		
第4回	所有権の基礎理論②: 人体2(臓器、精子、卵子)																																		
第5回	権利外観理論と対抗問題: 94条2項の類推適用、取得時効と登記、																																		
第6回	動産の物権変動: 即時取得																																		
第7回	所有権の基礎理論③: 文化財																																		
第8回	物権的請求権①																																		
第9回	物権的請求権②																																		
第10回	所有権の基礎理論④: 人体3																																		
第11回	抵当権①: 抵当権の効力の及ぶ範囲1																																		
第12回	抵当権②: 抵当権の効力の及ぶ範囲2																																		
第13回	所有権の基礎理論⑥: まとめ																																		
第14回	抵当権③: 抵当権侵害1																																		
第15回	抵当権④: 抵当権侵害2																																		

①六法（必須。最新のものが望ましいが、最低限、債権法改正および相続法改正に対応しているものであること）

②石田 剛ほか『民法 II 物権（第3版）(LEGAL QUEST)』（有斐閣、2019年）（前期）

6. 成績評価の方法(Grading)

①報告（40%）、②出席および質疑（30%）、③レポート（30%）による。

7. 成績評価の基準(Grading Criteria)

秀（100～90）：民法（所有法）の問題について、秀でた理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について秀でた分析を加えることができる。

優（89～80）：民法（所有法）の問題について、優れた理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について優れた分析を加えることができる。

良（79～70）：民法（所有法）の問題について、良い理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について良い分析を加えることができる。

可（69～60）：民法（所有法）の問題について、理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について分析を加えることができる。

不可（59～0）：民法（所有法）の問題について、十分な理解力を持たず、民法理論を応用して、様々な問題について分析を加えることができない。

8. 履修上の注意事項(Remarks)

・学部において民法の講義を履修していることが望ましいが、各自で知らないところを調べる気持ちがあるなら、履修の有無は問わない。

・受講を考えている学生は、文献の準備の都合上、開講日の5日前までに必ず連絡ください（連絡先：sinhashimoto5211@res.otaru-uc.ac.jp）。